

みなみ ぼう そう

南房総


第51号
平成31年2月14日
議会だより



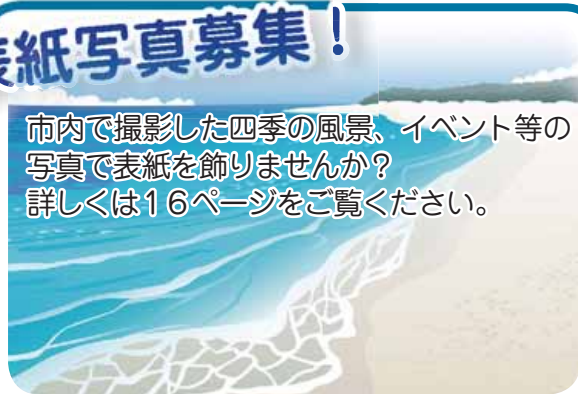
昇陽海岸
(千倉地区 安藤十三男氏撮影)

12月定例会レポート

補正予算審査	4p
委員会報告	6p
6議員が市政を質す	8p
～一般質問～	
視察研修報告	14p
こんなまちづくりに期待します	15p

表紙写真募集!

市内で撮影した四季の風景、イベント等の写真で表紙を飾りませんか?
詳しくは16ページをご覧ください。



12月定例会

平成30年12月定例会が、12月3日から12月20日までの18日間開催され、報告案件1件、承認議案1件、条例議案8件、一般議案3件、予算議案5件、諮問議案6件、発委案1件を審議した。採決の結果、すべて原案どおり可決した。

決まった主なこと

○専決処分の承認（一般会計補正予算（第4号））

台風24号により被災した農林業施設、観光施設、消防施設、道路・河川の災害復旧費。

○学校施設使用料条例の一部改正

4月開校の「嶺南小学校」の使用料を定める。

○社会体育施設設置管理条例の一部改正

和田小学校体育館を、4月から社会体育施設とする。

○放課後児童健全育成事業の設備・運営基準条例の一部改正

専門職大学の前期課程を修了した人を、放課後児童支援員の資格対象として追加。

○ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正

前々年の所得に基づいて助成額を定める時期を6月から9月に遅らせる。

○指定管理者の指定（三芳畜産環境保全施設）

南房総市三芳畜産環境保全施設の指定管理に「三芳家畜ふん尿処理施設等共同利用組合」を指定。

○常勤特別職の給与条例の一部改正

市長・副市長・教育長の期末手当を増額。

○市議の議員報酬・費用弁償条例の一部改正

議員の期末手当を増額。

○一般会計補正予算（第5号）

小中学校への空調設備設置工事、ごみ処理広域化事業に係る費用、千倉分署用地買収費用等の追加。

○一般会計補正予算（第6号）

台風24号で被災した農家12軒への災害復旧費の一部を助成。

提出議案等議決結果

議案種類	件 名	議決結果
報 告 第 11 号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）	—
承 認 第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度南房総市一般会計補正予算（第4号））	承 全 会 一 認 致
議 案 第 67 号	南房総市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 68 号	南房総市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 69 号	南房総市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 賛 成 多 数
議 案 第 70 号	南房総市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 71 号	南房総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 72 号	南房総市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 73 号	南房総市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 74 号	南房総市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 75 号	契約の変更について（南房総市立三芳中学校屋内運動場改修工事（建築工事）請負契約）	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 76 号	指定管理者の指定について（南房総市三芳畜産環境保全施設）	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 77 号	平成30年度南房総市一般会計補正予算（第5号）	原 案 可 決 賛 成 多 数
議 案 第 78 号	平成30年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 79 号	平成30年度南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 80 号	平成30年度南房総市水道事業会計補正予算（第2号）	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 81 号	安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 82 号	平成30年度南房総市一般会計補正予算（第6号）	原 案 可 決 全 会 一 致
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮 問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮 問 第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮 問 第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
諮 問 第 6 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
発 委 第 2 号	南房総市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決 賛 成 多 数

議案ごとの賛否

議案名		神作	山田	鈴木	石井	阿部	平川	安田	峯	川崎	関	長谷	寺澤	鈴木	川上	辻	栗原	青木	飯田
		紀史	一洋	克哉	教宇	美津江	幸男	美由貴	隆司	慎一	壽夫	川博	利郎	直一	清	貞夫	保博	正孝	彰一
議案第69号	南房総市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第77号	平成30年度南房総市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長
発委第2号	南房総市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	

（賛否が分かれた議案のみ掲載） ○：賛成 ×：反対



一般会計補正予算（第4号・第5号・第6号）12億2,509万円を追加し、

総額 253 億 9,690 万円

12月13日、予算審査特別委員会を招集し、議長を除く全議員で審査を行った。
主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般補正予算（第4号）

◇道路橋りょう災害復旧費 2120万円

問 千倉海岸部の排水は台風時に海岸ごみが詰まり、水があふれてしまう。まだ排水部分は工事改良されていないが、今後、工事は行われるのか。

建設課長 工法等対応策を検討する。

ごみ、土砂の撤去を行い冠水等の防止に努める。

◎一般補正予算（第5号）

◇ごみ処理広域化事業 372万円

問 計画策定業務委託料と廃棄物処理事業準備

備室の経費はいくらか。
環境保全課長 委託料は全体額が660万7千円で本市分は131万8千円。準備室経費は全体額が289万円2千円で本市分が57万7千円を試算。

問 施設の稼働開始はいつか。

建設環境部長 2027年に稼働開始予定。

◇常備消防費 805万円

問 千倉分署移転の負担金805万3千円は用地買い取り価格と同額か。用地買収面積はどれくらいか。

市民生活部長 鑑定評価額は、1平方メートル当たり3千円。面積は1715平方メートル、総額514万5千円。



台風により土砂や流木で詰まった河川

◇一般小学校管理費 4億2907万円

◇一般中学校管理費 5億5089万円

問 エアコン設置箇所は小学校、中学校で何カ所か。工期はいつまでか。

学校再編整備室長 小学校は、101教室141台。中学校は、113教室158台。工期は来年度6月末完成予定。

問 エアコン設置工事の入札方法は。

学校再編整備室長 設計が完了した学校から順次発注する。

問 嶺南小学校へのエアコン設置工事は既に施工しているのか。

学校再編整備室長 建築工事業者に随意契約で発注済み。

◇学校等統合事業

625万円

問 丸山・和田地区統合小学校建築工事の工期は予定通り進んでいるのか。

期。11月末の進捗率は73%。2月末までには完成する見込み。現場事務所の撤去等の外構工事が3月末までの工期。

◇有害鳥獣被害対策事業

309万円

問 当初の捕獲頭数の



丸山・和田地区統合小学校建設現場

反対討論

見込みと、どれぐらいのオーバーがあったか。農林水産課長 当初、イノシシは5390頭だったが、362頭増の5752頭の見込み。

千倉分署の移転は近隣住民や市民への説明を十分行うこと。ごみ処理広域化事業は、6市1町の連携に賛同できない。区内で処理すべき。

計画策定時のパブリックコメントを行う考えがない点が問題。

常勤特別職と議員の期末手当の増額は、3月に増額したばかりで、2割増しとする基準額設定の改善を求める。

賛成討論

今回の補正には子どもたちの安全・安心を確保するため、小・中学校のエアコン設置、危険なブロック塀の緊急改修工事

等が含まれている。農家を悩ます有害鳥獣対策の増額、生活に必要なごみ処理施設広域事業等、大変重要な予算が含まれていることから、賛成する。

◎国民健康保険特別会計

問 国保税の軽減者数7割、5割、2割はそれぞれ何人か。

保険年金課長

軽減者数
7割軽減 2867人、
5割軽減 1986人、
2割軽減 1816人。

原案どおり可決。

◎後期高齢者医療特別会計

問 一般管理費の「その他負担金」と「その他補助金」とは何か。

保険年金課長 人間ドックの助成金。補助金は人



人間ドッグ

◎水道事業会計

問 職員数1減は、職員が退職したということか。

水道局長 技術職で退職者はいたが、1人補充した。仕事を調整し、事務職を1人減らした。

原案どおり可決。

原案どおり可決。

総務

4月から和田小学校体育館を 社会体育施設に



和田小学校体育館

◎放課後児童健全育成事業の設備・運営基準を定める条例の一部改正

問 専門職大学とは。

子ども教育課長 学校教育法改正により、観光や情報などの成長分野で新たなサービスや商品を開発できる知識や実務能力に優れた人材の育成を目的とする新たな高等教育機関。

◎契約の変更（市立三芳中学校屋内運動場改修工事（建築工事）請負契約）

問 追加工事の内容は。

学校再編整備室長 体育館ステージ両側に部室を設置する基礎工事で、支持地盤が調査より深く、安定した地盤までの改良。屋根下地の金物が、ふき替えに必要な幅ではなく、下地設置の金物の取り付け工事が増えた。

◎安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議

問 「特別議決」の条項を削除した理由は。

企画財政課長 ごみ処理広域化に関する議決方法を規定していたが、この案件がなくなり、特別議決の必要もなくなった。

◎常勤特別職常勤の給与・旅費条例の一部改正

◎学校施設使用料条例の一部改正

◎家庭的保育事業等の設備・運営基準条例の一部改正

付託された議案は、原案とおり可決。

12月11日、総務委員会を招集し、審査を行った。

主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般職職員給与条例の一部改正

問 条例改正した場合の人員費の総額は。

総務課長 改正前は、総額32億8333万2千円。改正後は、総額32億8819万5千円。

◎社会体育施設設置・管理条例の一部改正

問 和田地区の屋内社会体育施設が、他の旧町村と比べて少ないという意見がある。対処する考えはあるか。

教育長 旧町村で考えれば施設は足りている。新しい学区の嶺南地区に体育館を造っているので、十分活用し耐えるもの確保できている。



改修中の三芳中学校体育館

福祉

ひとり親家庭等の医療費 前年所得での申請が、10月～12月に

12月12日、福祉委員会を招集し、審査を行った。

主な質疑・答弁は次のとおり。

◎ひとり親家庭等医療費等助成条例の一部改正

問 申請時期を3カ月延長した理由は。対象者に影響はあるか。

社会福祉課長 児童扶養手当を年3回支給していたが、来年11月から奇数月での支給となるため、3カ月遅らせた。現時点で影響はない。

問 申請は個人によるものか。申請時期は1月から9月末までと、10月から12月末までの二つ選べるのか。

社会福祉課長 申請は、ひとり親家庭になった時点でできる。申請月の翌月から対象。1月から9月末までに申請した人は、前々年の所得で確認する。

問 婚姻届を出さずに出産した人は、パートナーがいるかどうかで、助成対象となるのか。

社会福祉課長 本人への聞き取りを行い、いないと判断がされた場合に対象。

付託された議案は、原案どおり可決。

産業

三芳畜産環境保全施設を 共同利用組合に管理を指定

12月12日、産業委員会を招集し、審査を行った。

主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例制定

問 生活環境影響調査の状況は。

環境保全課長 調査を始めたところであり、実施中。

問 調査内容は。

環境保全課長 し尿処理施設等を建設する際、河川への放流水質や騒音、大気汚染などの調査を行い、調査結果の縦覧方法や利害関係者からの意見書の提出方法等について定める条例を制定する。

◎指定管理者の指定（三芳畜産環境保全施設）

問 三芳地区にある同様の施設数と組合員数は。

農林水産課長 施設はこの1カ所。組合員数は15人。

問 他地区では組合を解散するときに最後に残った人が手に負えない状況となっている。指導する考えはあるか。

農林水産課長 指定期間の5年間で、財産処分、組合の存続、施設の改修など検討・協議する。

問 施設利用料1640円の根拠は。

農林水産課長 薬剤費・電気保安業務代・人件費・光熱水費等の経費をもとに算出。

付託された議案は、原案どおり可決。

6人の議員が市政を質す



安田美由貴議員

6市1町のごみ処理事業連携を決める権限は、どこにあったのか

各首長で協議し、議会の意見を踏まえ、市長として判断

ごみ処理広域化

問 今後、どう事業が進むのか。

建設環境部長 「覚書」や「協定書」を締結し、基本計画を策定し、来年度用地選定・設計・建設解体まで行う民間事業者を選考する。

問 基本計画の意見公募は行うのか。

建設環境部長 行わない。

ごみの減量

問 本市のリサイクル率は19・7%。全国平均30%台より低い。徹底して排出抑制と再利用を促せば、炉を小さく、維持管理費を抑えることができる。道の駅や学校のごみはどうしているのか。

建設環境部長 市役所等では、施設内のごみ排出場所から、市や一部事務組合が直接回収している。道の駅のごみは、一般廃棄物収集許可業者への委託や清掃セン

ターへの持ち込みをしていると考えている。

問 大きなイベントのごみは、どう処理しているのか。

建設環境部長 産業まつりやフラワーマーチで発生するごみは、市職員が回収し、清掃センターに搬入している。

問 「イベントごみ減量ガイドライン」をつくり、イベント主催者に「調査票」と「ごみ減量報告書」の記入をお願いし、ごみの減量に関心を持ってもらう機会を設けてはどうか。

建設環境部長 今後の作成時の資料にしたい。

公共施設再編と広域避難場所

問 嶺南中和田校舎と旧忽戸小は広域避難場所として残るのか。

市民生活部長 施設が存続する間は広域避難場所とする。

問 どれくらいの期間施設が存続するのか。

総務部長 利活用の公募をしたが決まっていないので存続期間は未定。

防災対策

問 固化できる簡易トイレの備蓄状況はどうか。

市民生活部長

富浦385、富山50、三芳269、白浜30、千倉601、丸山30、和田500セット。



地区により差がある簡易トイレの備蓄



浦安市のイベントごみ減量ガイドライン

特定空き家の現状は



寺澤 利郎議員

123軒の内22軒を除去改修済

特定空き家対策

建設環境部長

遠方な
ので状

問 平成27年に空き家
法が施行され3年

半だが、助言・指導を
123軒に行った反応
は。

況確認出来ない、業者
が分からない、相続が
一人では出来ないとの
反応。

建設環境部長

個々に
より異

問 順序として、助
言・指導、勧告
命令、行政代執行の4
段階をどの位期間をあ
けて行つのか。

市長

館山市とは別の
公共交通会議

問 ビジョンに基づいた事業
の特別交付税を受ける。
補助金をバスの
購入や運行に使
えると聞いているか。

旧忽戸小学校の 再利用

問 旧忽戸小学校の
利用について企
業誘致は考えているか。

教育長

校舎について
は、教育財産

や公共施設への転用は
考えていない。地域の
活性化につながるよう
企業誘致を含め有効的
な利活用を検討する。

総務部長

利活用する
には、中心

市が宣言を行い、連携協
定を結び、協定に基づ
き、定住自立圏共生ビ
ジョンを中心市が策定。

問

体育館が残るこ
とから、昨年の
総合運動公園を含めた
整備構想が、今考える
とベストの選択となる。

市長

昨年度の構想は
B & Gの施設、
旧忽戸小跡地を含んで
の修正議決。同じ提案
をする立場ではないが、
野球場に限っても、改修
の必要性がある。全体を
調査しなければいけない
状況は変わっていない。



旧忽戸小学校の跡地利用

空き家



森林環境税の使い道は



阿部美津江議員

税の趣旨に沿った使い道を検討

森林環境税の活用

問 来年度から自治体に譲与される森林環境譲与税の使途は。

市長 税の趣旨に沿った使途を現在検討している。財源として適切に管理するために基金を創設する予定。

問 来年度から譲与される森林環境譲与税の毎年度ごとの想定譲与額は。

市長 31年度は約700万円、満額譲与となる2033年以降は約2400万円となる見込み。

農林水産部長

初年度の平成

31年度は約700万円、満額譲与となる2033年以降は約2400万円となる見込み。

問 譲与税は既存事業に充当できるのか。

農林水産部長

既存事業の財

源に充当するのは難しい。

海岸ごみ問題

問 海洋に流失したプラスチック製品が劣化し、5ミリ以下に小さくなったマイクロプラスチックによる海洋汚染が環境問題として認識されるようになってきた。海岸ごみの発生を抑制する活動は。

市長 ボランティア移送サービスには、単独で公共交通機関の利用が困難で、高齢者、肢

市長

行政区が行う地域の環境美化活動に対し交付金を助成し、海岸清掃活動を

するボランティアに袋を配付し清掃センターへ持ち込みをお願いしている。費用は無料。

交通弱者支援

問

一人で公共交通機関の利用が困難

な人や、家族と同居していても日中の移動が困難など、移動手段を持たない高齢者は増加傾向にある。移送サービスの利用会員の要綱を拡充する考えは。

市長

ボランティア移送サービスには、単独で公共交通機関の利

用が困難で、高齢者、肢



地域住民のボランティアによる海岸清掃

体不自由、内部・精神的障害により単独で移動が困難な人、身体障害者、要介護者・要支援者のいずれかに該当する人が要件である。この要件を緩和すれば利用者は増加する。

用が困難で、高齢者、肢

安心安全のため、私道に防犯灯の設置の考えは



石井 教字議員

来年度設置に向け、補助を検討

健康増進の取組み

問 国と市では、健康寿命の平均に大きな違いがある。この隔たりについて、どのような認識か。

作成され「居住者」を対象にした調査であり、施設等の入居者は含まれない。

市の第2次総合計画の前期基本計画における健康寿命は国民健康保険データベースを基にしており、男性は

市長 報道されている国の数値は、国民生活基礎調査を基に

市65・1歳、国65・2歳



グラウンドゴルフを楽しむ高齢者

女性では、市66・7歳、国66・8歳で若干の違いはある。国との差に大差はない。

問 健康寿命向上のための具体的な方策は。

市長 平成28年度3月に健康づくり推進計画を策定し、基本目標を各部署で取り組んでいる。

今後は、自分の健康は自分で守るという意識の醸成を図り、市民が健康づくりに積極的に取り組めるよう、環境づくりの面での配慮を含め、健康づくり対策を推進していく。

問 社会体育施設等の利用状況は。

教育長 昨年度、27万2297人で前年度比5・7%減。スポーツ合宿・大会等の利用は7万7512人で前年度比6・9%増であった。

問 健康寿命を延ばすため、旧町村単位で社会体育施設整備は考えているか。

教育長 現時点では、新たに土地を確保して、社会体育施設等の整備は考えていない。

市長 私道については、市の防犯灯設置の対象に入っていない

防犯対策

問 市民の安全・安心のために私道に防犯灯を設置できないか。

市長 私道については、市の防犯灯設置の対象に入っていない



この奥には8軒の民家が所在する

い。しかし、市民の安全安心を確保したいとの声が聞かれる中、来年度から防犯灯設置補助を考えている。

問 私道への防犯灯設置について、宅地開発業者等への指導はできないか。

建設環境部長 開発面積が1万

平方メートルを超える宅地開発では都市計画法に基づく開発許可制度により、指導や許可を行っている。

市では、1千平方メートルを超え3千平方メートル未満は開発指導要領に基づいて指導している。



鈴木 克哉議員

本市の財政は健全であると断言したが現状はどうか

新たな税収入は厳しい 経費削減を図り今後も進めていく

市政運営の重点課題

問 市政懇談会で本市の財政は健全であると市長は断言したが、昨年度、財政力指数0.32、市税の人件費割合100.8%、ともに県下37市ワーストワン、市税だけでは人件費さえ賄えない現状をどう見ているか。

総務部長

新たな税収入は厳しい。経費削減を図り今後も進めていく。

問

特例債によりインフラしても将来的にランニングコストが重い財政負担となるのでは。

市長

今後の償還額はこれまでの借入額や利率、償還年数等の貸し付け条件に応じ、償還ピークは平成38年度の約15億5千万円が見込まれる。行政基盤強化を前提にランニングコストの低減を最大の目的としていく。

問

昨年度末時点で約91億5千万円あるが償還のための財源内訳、交付税と市の負担額は

総務部長

約64億円が交付税。約27億5千万円が本市負担となる。

問

合併特例債で建設した施設の維持管理費は減少となっているが、民間に貸し出した施設の撤退があれば維持管理費は増えるのでは。

商工観光部長

現段階で撤退について想定していない。丁寧な協議していく。

里親制度の周知拡大について

問

里親制度の支援は、国・県が主体だが市として関与が薄い。里親担当者の増加強化はできないか。

保健福祉部長

里親制度の所管は県。市としても検討する。

問

児童人口の減少対策に里親制度を活用してはどうか。本市にはNPO法人子ども家庭サポートセンター千葉（通称オレンジの会）がある。連携を取り里親制度を広報紙などに掲載は可能か。

保健福祉部長

可能だと思うので検討していく。

問

市役所に担当各課をまとめるコーディネーター役の職員の配置はできるか。

市長

里親制度の意義を改めて検討し、必要性も含め考えていく。



里親制度



千倉分署の候補地



議員 関 壽夫

安房消防千倉分署移転について住民説明会を開く考えはないか

牧田区民には説明済み 全域では開催する考えはない

問 安房消防千倉分署移転の経緯はどうなっているか。

市長 平成23年の東日本大震災の教訓をもとに移転を進めた。

問 移転候補地の選定経過はどうだったか。

市長 平成30年1月に消防本部から4案提示され選定を始め、

3月に最初の候補地所有者と交渉したが断られた。3月中旬に新たな候補地所有者と協議し了解をいただき決定した。

4月に安房郡市広域市町村圏事務組合理事会で同意され、7月10日同組合議員全員協議会に報告し建設予定地に決定。

しかし、9月下旬に所有者から他に適当な土地を探してもらいたいと申し入れがあり別の候補地を打診したがまとまらず、再度交渉し予定地決定となった。

問 選定経過の間、周辺住民への説明はしたか。

市長 現分署並びに候補地の区長・関係団体の長へは報告した

が、議会報告後に説明する予定のため9月までの間、説明はしていない。

問 周辺住民にも議会にも説明がないまま、7月に候補地まで水道管敷設工事が施工されたのはどうしてか。

建設環境部長 7月10日に安房郡市広域市町村圏事務組合で候補地が決定したので、施工中の舗装修繕工事に追加した方が安価と判断し先行して行った。

問 行政の進め方として順番が違っているのでは。10月15日の市政懇談会でも説明会開催の要望があったが、地域住民に対し聞く考えはないか。

市長 牧田区民には説明済みなので千倉地区全域で開催する考えはない。

問 候補地の不動産鑑定はいくらか。

市民生活部長 交渉相手があるのでもこの場では答えられない。

副市長 用地買収の取扱い、公表できるか予算委員会でする。

問 現千倉分署の跡地に寺庭区から避難タワー設置の要望が出ているか。

安房消防千倉分署移転の経緯	
平成 25 年から	平成 23 年に発生した東日本大震災の教訓をもとに津波浸水予想に位置する
平成 30 年 1 月	千倉分署ほか4分署の移転を進めてきた
3月初旬	千倉分署移転候補地4カ所が安房消防より提示される
3月下旬	1カ所目の用地交渉を行うが不調に終わる
4月	現候補地を選定し承諾を得る
6月11日～29日	安房広域市町村圏事務組合理事会で同意を得る（第2回定例会の会期）
7月10日	安房広域市町村圏事務組合協議会全員協議会で決定する
7月17日	寺庭区長、寺庭区財産管理委員長、牧田区、金沢土地改良区理事長に候補地決定の説明をする
7月20日過ぎ	候補地までの水道管敷設工事を行う
8月30日～9月21日	（第3回定例会の会期）
8月30日過ぎ	初めて議員全員協議会で経緯を説明する
9月下旬	候補地所有者から売却の承諾を解除したいとの申し入れ
//	候補地所有者を再度説得し承諾を得る
10月9日	急きょ牧田区臨時総会を開き区民に説明し同意を得る
10月15日	市政懇談会（千倉地区）が開催され移転の経緯や進め方についての質問と説明会開催の要望が出される

「住民自治の根幹」としての 議会を作動させる

県南市議会議長会議員研修会

平成31年1月18日

茂原市民会館で行われた県南市議会議長会主催の議員研修会に18人が出席しました。

地方議会の議会改革に造詣が深い、山梨学院大学法学部教授江藤俊昭氏から「住民自治の根幹としての議会を作動させる」と題して講演をしていただきました。

議会基本条例は、全国で館山市などを含む約800の自治体が制定しています。

その内容は、自治体により様々です。専決処分に関して、首長への説明義務を規定するものや、災害が起きた際の議会が持つ役割を定める自治体などもある。

ります。

議会改革で重要な視点をいくつか示されました。「住民と歩み、議会間での討議を行い、首長の追認機関から政策立案をする議会に変えていく」ということが、



「議会には、何百億円もの予算の議決権があり、それに対する責任の重さを感じながら判断しているだろうか。」といった問題提起もあり、二元代表制としての議会について、改めて考える機会となりました。

また、住民参加型の議会として、愛知県犬山市の例を挙げられました。「公募された市民が議場で市政への提案を行い、市民と議員で討議を行う。会期中の全員協議会で、対応について話し合っている。」とのことでした。

休暇規定などに関しても提起がありました。「今の議員が我慢すればいいという問題ではなく、将来、若い人や女性など、多様性のある人たちが立候補し、議員活動を行いやすい環境に整えることが重要である。」

住民自治について、

講師 山梨学院大学法学部教授 江藤 俊昭氏



市民とともに議論し、将来にわたる責任を実感してほしい。」とのことでした。

市民に開かれた議会にするのが、地域民主主義の土台となります。

す。議会改革への機運を高め、今後の議員間討議を進めることの重要性を実感しました。



こんなまちづくりに期待します

明るい南房総市へ



かわた さくらこ
川田 桜子さん
(丸山地区)

私は大学進学を控える高校3年生です。

学生として、学生目線の未来のまちづくりについて書こうと思います。

まず、見出しの「明るい」というワードには2つの意味が含まれています。

1つはもちろん人々が明るくいられること。地域活性化も何も、これがないと始まりません。近所づきあいが少なくなりつつある現代、近隣の人々が楽しく、明るく過ごせるといいなと思います。

2つ目は、夕方頃からつく街灯についてです。私達学生は、部活動や学校行事で暗い時間に自転車や徒歩で下校する事も多いです。その時に、街灯が少ない暗い道を通るのは怖いし危険です。家路に着く時、家の明かりが見えるとどこか安心するように、明かりは私達に安心をくれます。街灯を増やす事は、私達の安心と安全を守ることに繋がると思います。

2つの意味で明るい南房総市、私の友人や家族が安心して明るく過ごせる南房総市になってくれるといいなと思います。

「地域の活性化」とは



なかたい としお
中台 寿雄さん
(和田地区)

十年程前から市内各地に「地域づくり協議会」や、それに類するNPO法人などができ、「協働」の旗印のもと、地域の活性化のためにそれぞれに活動の輪を広げていると思います。

うまく機能し地域の活性化に一役かっている協議会もあれば、なかなかそうでもない所もあるようです。

そもそも地域の活性化とはどういうもので、何のために必要なのでしょうか。

人的交流の輪が広がり地域の経済活動が活発になり人々が活き活きと暮らせる、そういうことが目標でしょうか。

もし、協議会がもとで地域に対立とか分断というものが起きてしまったら、それこそ本末転倒、何のための協議会かわかりません。

今一度、協議会設立の原点に立ち返り、地域の人々が仲良く幸せに暮らし、たくさんの人に来てもらえる、そういう地域を創るための活動を、皆でよく考え、それぞれの意見を理解し合って、展開していただきたいと思います。

議会広報編集特別委員会では、市民の皆様のまちづくりに対するご意見・ご要望の投稿を募集しています。掲載を希望する場合は、本文は400字以内、顔写真が必要です。

※地区ごとに掲載していますので、時間が掛かる場合があります。

連絡・投稿先 南房総市富浦町青木28番地 議会広報編集特別委員会 TEL 0470-33-1111 FAX 0470-20-4595



表紙の写真を募集します



市議会では、年4回(5月・8月・11月・2月)議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれるため、写真等を募集しています。

募集する写真

市内で撮影された風景

応募資格

市内在住・通勤・通学の方

応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。
(データで送られる際はサイズ 2MB 以上 5MB 未満でお願いします。)



応募上の注意

- ・市内で撮影された写真に限ります。
- ・応募写真に個人を特定できるような人物(第三者)が写っているとき、または撮影した対象物が個人の所有物である場合は応募者の責任で人物(被写体)、または所有者の承諾を得てください。
- ・採用された人は表紙に氏名を公表させていただきます。
- ・ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

選考方法

市議会広報編集特別委員会が選考します。

応募の締め切り

平成31年 3月 31日



南房総市議会のホームページで
ライブ・録画配信しています。
スマホでも視聴できます。

市ホームページ

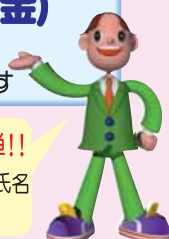
市議会

市議会インターネット中継
からご覧ください。

3月定例会は
2月22日(金)

午前10時から
予定しています

傍聴手続きは簡単!!
市役所2階で住所・氏名
を書くだけです。



お問い合わせ

南房総市議会事務局
住 所: 〒299-2492
南房総市富浦町青木28
電 話: 0470-33-1111
メール: gikai@city.minamiboso.lg.jp

編集室より

穏やかな晴天に恵まれ、亥年の一年がスタートしました。
“猪突猛進”で知られる猪は、目標に向かってわき目も振らず突き進んで努力するという良いイメージと、我が市でも手を焼いている田畑の作物を食い荒らす害獣の悪い一面もあります。
何とか共存共栄を図りたいのですが、良い知恵がないものでしょうか……。
本年も市民の目線に立って、議会活動を分かりやすく読みやすい紙面を心掛けて、編集委員一同頑張ります。
ご愛読をよろしくお願いいたします。